

霧ヶ峰自然環境保全協議会規約改正案 新旧対照表

改正案	現 行
<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成 19 年 10 月 19 日から施行する。</p> <p>一部改正 平成 20 年 11 月 20 日施行</p> <p>一部改正 平成 24 年 12 月 20 日施行</p> <p>一部改正 平成 29 年 4 月 1 日施行</p> <p>一部改正 <u>令和元年 5 月 20 日施行</u></p>	<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成 19 年 10 月 19 日から施行する。</p> <p>一部改正 平成 20 年 11 月 20 日施行</p> <p>一部改正 平成 24 年 12 月 20 日施行</p> <p>一部改正 平成 29 年 4 月 1 日施行</p>
<p>(別 表)</p> <p>(略)</p> <p>茅野市米沢北大塩財産区</p> <p><u>茅野市北山柏原財産区</u></p> <p>林野庁中部森林管理局南信森林管理署</p> <p>(略)</p>	<p>(別 表)</p> <p>(略)</p> <p>茅野市米沢北大塩財産区</p> <p>林野庁中部森林管理局南信森林管理署</p> <p>(略)</p>